

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、藤沢市契約規則（昭和37年藤沢市規則第46号）第4条の規定に基づき公告します。

2020年（令和2年） 1月 17日

藤沢市長

鈴木 恒夫

1 入札に付する事項

- (1) 契約番号 第150204086号
- (2) 委託業務名称 藤沢市一般廃棄物指定収集袋製造・保管及び配送業務委託
- (3) 委託業務場所 仕様書のとおり
- (4) 委託業務概要 一般廃棄物指定収集袋の製造・保管及び運搬
- (5) 業 種 運搬・保管の請負、又は、その他の業務請負等委託
- (6) 委託期間 2020年（令和2年）4月1日から
2021年（令和3年）3月31日まで

2 入札参加資格

次の(1)に掲げる要件をすべて満たし、かつ、(2)の手続きにより入札参加資格確認通知（以下「確認通知」という。）を受けた者であることを要します。（複数の者で構成する組合等で入札に参加する場合、その構成員は単独で同一の入札案件に参加することはできません。）

(1) 入札参加資格要件

ア この公告の日の前日において、かながわ電子入札共同システム（以下「システム」という。）令和元・2年度競争入札参加資格者認定（以下「認定」という。）の認定営業種目について、「運搬・保管の請負」又は、「その他の業務請負等委託」で藤沢市長から有効期間内の認定を受けていること。

イ 人口15万人以上（2020年1月現在）の地方公共団体で廃棄物指定収集袋の製造業務について履行実績があること。

ウ 契約条件明示（契約時に確認します）

指定収集袋を保管する倉庫が環境事業センターから半径15km以内にあること。

エ この公告の日において、藤沢市税に滞納がないこと。

オ この公告の日において、本市の指名停止を受けていないこと。

ただし、この公告の日以後から落札者の決定日までの間に本市の指名停止を受けた場合は、参加資格を取り消します。

カ この公告の日において、更生手続開始の申立て及び再生手続開始の申立てがないこと、又は更生手続開始の決定若しくは再生手続開始の決定を受けて藤沢市長に再度認定されていること。

ただし、この公告の日以後から落札者の決定日までの間に当該申立てがあった者については、参加資格を取り消します。

キ この公告の日において、個人にあつては、藤沢市暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条に規定する暴力団員等ではないこと。法人にあつては、暴力団経営支配法人等ではないこと。

ただし、この公告の日以後から落札者の決定日までの間に当該事実が判明した場合については、参加資格を取り消します。

(2) 入札参加申請

ア 提出書類及び提出方法

(ア) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）

申請書を受付期間内に、システムにより提出してください。

受付期間は、2020年（令和2年）1月17日（金）午前8時30分から同年1月24日（金）午後1時までです。

(イ) 条件付き一般競争入札参加資格確認申請調書（履行実績調書を含む。以下「調書等」という。）

参加資格要件の確認に必要な書類として、調書等を提出期間内に、システムによるファイル添付又は「特定記録郵便」、「簡易書留」、「書留」のいずれかの方法により郵送してください（持参不可）。

なお、調書等に記載した内容を確認できる書類の写し等を必ず添付し

てください。また、調書等の様式については、システムの「入札情報サービスシステム」中、藤沢市入札公告案件一覧の当該業務委託に係る添付書類を参照してください。

提出期間は、2020年（令和2年）1月17日（金）から同年1月24日（金）までです（必着）。

宛先 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 藤沢市役所財務部契約課
イ 入札参加資格確認の通知

2020年（令和2年）1月28日（火）午後1時までに、申請者のうち入札参加資格を有する者に競争参加確認通知書をシステムにより発行します。

なお、入札参加資格のない者には、その旨の通知書をシステムにより発行します。

3 設計図書に関する事項

入札参加資格の確認申請をしようとする者又は同申請をした者は、本委託等に係る設計図書をダウンロード又は閲覧の方法により、委託等の内容を確認してください。

(1) ダウンロードする場合

ア ダウンロードする場所

かながわ電子入札共同システム内において行ってください。

イ 期間

2020年（令和2年）1月24日（金）から同年2月3日（月）まで

(2) 閲覧する場合

2020年（令和2年）1月24日（金）から同年2月3日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時までに、契約課で閲覧する（コピー不可）。

4 入札方法等

(1) この入札は、システムを利用して行う「電子入札」の方法により執行しますので、入札書を受付期間内に、システムにより提出してください。

また、執行にあたっては、電子入札運用基準に基づき行います。

(2) 入札書を受付期間は、2020年（令和2年）1月28日（火）午後1時から同年1月31日（金）午後3時までです。辞退をする場合は、辞退届をシステム

により提出してください。（理由も入力してください。）

(3) 入札額内訳書をシステムにより入札書に添付して提出してください。入札書に入札額内訳書が添付されていない入札、入札金額と入札額内訳書の金額に相違がある入札、入札額内訳書に記名のない入札は無効とします。

(4) 入札金額の記載について

入札書には総価を記載し、入札額内訳書には内訳の各項目に該当する単位当たり単価及び各項目の該当数量に各単価を乗じて算出した額を記載してください。（入札額内訳書に記載した各項目の該当数量に各単価を乗じて算出した額の合計金額と入札書に記載した総価に相違がある入札は、無効とします。）

(5) 入札の執行回数は、原則1回としますが、開札の結果、予定価格の範囲内（最低制限価格以上）の入札がないときは、再度入札を1回行います。その場合はシステムにより再入札通知書を発行します。なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することができません。再度入札の入札書締切日時は再入札通知書に記載します。

(6) 落札金額の決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税額及び地方消費税額に相当する金額を加算した金額を落札金額としますので、入札書に記載する金額は、消費税額及び地方消費税額に相当する金額を含まない金額とします。

(7) 指定された入札方法以外の方法で提出されたものは無効とします。また、入札書の受付締切日時までに入札書が未到達（不着）の場合は、辞退と同様の取扱いとします。

5 開札の予定日時及び場所

2020年（令和2年）2月3日（月）午前11時15分に藤沢市役所契約課において開札します。

開札時間については変更となる場合があります。

なお、当該案件の開札予定日時は、この公告に記載の日時です。ICカードによりログインして閲覧できる入札情報では、事務処理上の都合で、上記日時と異なる時間が表示されておりますのでご注意ください。

6 落札者の決定等

(1) 落札者決定

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

イ 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者が2者以上あるときは、電子くじにより落札者を決定します。

(2) 最低制限価格

この入札においては、最低制限価格を設けますので、この価格に満たない価格の入札をした者は、失格とします。

7 入札の無効

この公告に示した入札参加資格に掲げる要件を満たさない者の行った入札、申請書及び調書等に虚偽の記載をした者の行った入札、システム利用規約及び藤沢市契約規則に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。

8 入札保証金及び契約の履行保証

(1) 入札保証金の必要な者には、別途通知します。

(2) 契約保証金の必要な者には、別途通知します。

(3) この入札に付する委託等目的物に係る瑕疵担保期間はなしです。

9 談合情報等

この入札において、談合その他不正行為に関する情報があった場合には、入札の執行を中止し、又は事前抽選くじ入札（入札執行前に抽選をすることにより入札参加者を減じ、その後に行う入札）とすることがあります。なお、抽選方法等につきましては、その都度決定します。

10 その他

(1) この入札に係る契約は、令和2年度の本市予算が市議会において可決された後に、2020年（令和2年）4月1日に契約書を取り交わすことにより、その効力が生じるものとします。

(2) 入札の中止等について

談合その他不正行為に関する情報やその他特別な事情により、この入札を中止又は延期することがありますが、この場合に申請者が受けた損失につきましては、本市は一切の補償を行いません。

(3) 契約手続

契約に締結に当たっては、契約書の作成が必要ですので、開札後落札者は速やかに業務担当課に連絡のうえ、手続きをしてください。なお、契約書の作成に要する費用は、落札者の負担となります。

(4) かながわ電子入札共同システムのシステム改修等により、申請や入札等が出来なくなる場合もありますのでご注意ください。日程等に変更が生じた場合は、同システムインフォメーションにおいて通知します。

(5) この公告に定めるもののほか入札方法等については、システム利用規約、電子入札運用基準、藤沢市契約規則及び関係要綱・要領に定めるところによります。

(6) この公告についての問い合わせ先（調書等の提出先）

設計図書等に関する質問がある場合は、申請書の受付期間内に契約課へ連絡してください。

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市財務部契約課 工事契約担当

電話番号 0466 (25) 1111 (内線2361)

FAX番号 0466 (50) 8406

以 上